

平成29年3月 教育委員会会議録（要旨）【3月23日（木）】

<p>〔開会の宣告〕 岡教育長</p> <p>〔会議の成立〕 岡教育長</p> <p>〔公開の審議〕 岡教育長</p> <p>岡教育長</p> <p>岡教育長</p>	<p>平成29年3月定例教育委員会会議を開会する。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しているので、この会議は成立する。 会議録署名人は、出川委員と西山委員とする。</p> <p>本日の会議日程について、議第24号、報告（9）及び（10）については、「教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」に該当することから、会議規則第13条に基づき非公開の審議が適切と考えるが、意見を伺いたい。</p> <p>特に意見も無いようなので採決する。議第24号、報告（9）及び（10）について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いする。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成により、議第24号、報告（9）及び（10）については、非公開とする。</p>
<p>日程第1 前回会議録承認</p>	
<p>岡教育長</p> <p>岡教育長</p>	<p>2月8日開催の平成29年2月定例教育委員会会議録、2月16日開催の平成29年第1回臨時教育委員会会議録、3月10日開催の平成29年第1回臨時教育委員会会議録を承認することに異議があるか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認め、前回会議録を承認する。</p>
<p>日程第2 事務局報告</p>	

(1) 事業・行事等報告について

○ 前回会議（H29.2.8）以降の事業・行事報告（主なもの）

2月10日（金）	教師塾「きらり」閉講式
13日（月）	青少年問題協議会 総合教育会議
16日（木）	第1回臨時教育委員会会議
17日（金）	第5回校長・園長会
21日（火）	平成29年第1回定例市議会（～3月24日）
3月1日（水）	市立高等学校卒業式
2日（木）	総合ビジネス専門学校卒業式
10日（金）	第2回臨時教育委員会会議
11日（土）	市立中学校卒業式
22日（水）	市立幼稚園卒園式
23日（木）	市立小学校卒業式

○ 今後の予定（主なもの）

3月29日（水）	益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する協定 調印式
10日（月）	市立高等学校、平成さくら支援学校入学式 市立小学校、中学校、高等学校始業式
11日（火）	市立中学校、総合ビジネス専門学校入学式
12日（水）	市立小学校入学式
13日（木）	市立幼稚園入園式

日程第3 議 事

・議第16号 熊本市教育委員会教育長事務委任等規則の一部改正について

《緒方教育政策課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第17号 熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

《緒方教育政策課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

平成29年3月 教育委員会会議録（要旨）【3月23日（木）】

<p>・議第18号 熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について</p>	
	<p>《緒方教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>[採決] 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第19号 熊本市教育委員会公印規則の一部改正について</p>	
	<p>《緒方教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>[採決] 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第20号 熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について</p>	
森委員	<p>《緒方教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>閉校した松尾3校は4月以降、学校施設ではなくなるが施設としては残る。地域の方が利用したい場合には、どのように取り扱うか。</p>
緒方教育政策課長	<p>閉校する松尾3校については学校施設ではなくなるが、従来通り、運動場、体育館の夜間開放や貸出を可能とできるよう、教育委員会が所管する施設として定める「熊本市旧学校利用施設条例」を、現在開会中の第1回定例会へ上程しているところである。</p> <p>[採決] 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第21号 熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画の策定について</p>	
西山委員	<p>《緒方教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>資料中「4 目的を達成する手段（行政活動）」の事業名に「経費」と付くものが散見される。事業名としては違和感があるように思うが、何か規則性があるのか。</p>
緒方教育政策課長	<p>この事業名は、各課が各事業の予算を計上する際に使用して</p>

<p>森委員</p>	<p>いる名称をそのまま記載している。「事業」「経費」等の表記が混在しているが、特に規則性は無い。表記の整理を行う必要性は感じている。</p> <p>資料8-22頁「重点的取組4 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進」の検証指標として、エアコン整備の進捗率が掲げられている。確かにエアコン設置により、夏も冬も快適に勉強できる環境を整備することは、保護者からの要望も多く、検証指標として掲げている意味は理解できる。しかし、エアコンの整備は数年後には確実に達成できることが見込まれる事業であり、そのような事業をもって、平成31年度や35年度の目標値に「100%」という数字を掲げるのはいかなものかと思う。それよりも、デジタル機器をどれだけ学校現場に充実させ、それらが展開できるデジタル教材を拡充していくか、といったことの方が、中期的に見た際には検証していく必要がある事柄なのではないかと思う。エアコン整備の進捗率を検証指標としたことには何か理由があるか。</p>
<p>緒方教育政策課長</p>	<p>検証指標としてはなるべく明確な数値目標となるものを設定した方が良いと考え、エアコンの整備率が適切ではないかと考えた。ただ、委員ご指摘のとおり、エアコン整備は平成30年度までには達成が見込まれる事業である。この検証指標は毎年度見直しを行っていくため、達成した際には、新たな検証指標の設定を検討することになると考えている。</p>
<p>西山委員</p>	<p>デジタル教材は具体的にどのようなものが作成されているか。</p>
<p>宮本教育センター所長</p>	<p>教育センターにはICT支援員がおり、教員から寄せられる「このようなコンテンツが欲しい」という要望に応じて、デジタル教材を作成している。フラッシュを使用したものが多い。動画を通じて問題を分かり易く説明したり、子ども達の理解を深められるものを作成している。現状では400ほどのコンテンツがあり、教員全員が利用できる状態にしている。</p>
<p>西山委員</p>	<p>現状でもかなり活用されているか。</p>
<p>宮本教育センター所長</p>	<p>どの程度活用されているか調査してはいないが、活用しても</p>

<p>西山委員</p>	<p>らえる環境は整えている。</p> <p>デジタル教材は確かに有効な面もあるが、一方で、生徒の集中力を削ぐ面もある。例えば、大学ではパワーポイントによる講義がほとんどだが、学生が全然集中しない状況がある。板書による講義の方が却って評判が良いこともある。デジタル教材は、有効な活用法を考えて、使っていただきたい。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>資料8-21頁「重点取組3 教員が子どもと向き合うための体制の整備」について、検証指標として「学校教育コンシェルジュの対応件数」を掲げており、目標値は平成31年度は1,050件、35年度は1,250件となっているが、これはコンシェルジュが対応する件数の目標値ということか。</p>
<p>緒方教育政策課長</p>	<p>その通りである。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>なぜ対応件数を目標値として設定したのか。現状では4名のコンシェルジュだが、平成35年度には何名体制で1,250件の相談に対応すると考えているのか。対応件数よりもコンシェルジュの人員数の方が、数値目標としては相応しいのではないか。</p>
<p>橋爪総合支援課長</p>	<p>目標値として掲げている対応件数の意味は、コンシェルジュが電話を取った回数ということであり、対応した個別の事案数ということではない。7月でコンシェルジュ設置から1年を迎えるため、対応人員・対応件数ともに妥当であるかどうかを検証したいと考えている。その上で、対応件数と人員数のどちらが目標値に適しているか、再度検討させていただきたい。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>もしも対応件数を目標値として設定するならば、件数が減る方が良いのではないかと考えられるため、よく検討して欲しい。</p>
<p>出川委員</p>	<p>資料8-17頁「重点的取組1 いのちを大切にす心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」で、検証指標として「いじめの解消率」を掲げており、その目標値を「100%」としている。確かに、いじめを解消することが目標であるし、さらには、いじめを未然に防ぐことが大事であるが、いじめの</p>

	<p>解消率を目標値として掲げると、早く解消しようとする対応を急いでしまい、結果的に問題がこじれてしまうような事態も起こりうるのではないかという点が懸念される。検証指標として「発見したら解決する」ということを掲げるのは大切だが、そのために却って対応がこじれてしまったり、或いは発見をしないという事態が起きないように、注意して欲しい。</p>
<p>緒方教育政策課長</p>	<p>検証指標の目標値は、今後の取組とその結果の進捗状況を測るために設定しているものであり、懸念されるような事態を生じさせることのないよう留意して取組を進めていく。また、取組の詳細については、年度ごとに報告させていただき、検証指標の見直し等も行っていく。まず初年度については、この検証指標で取り組ませていただきたいと考えている。</p>
<p>泉委員</p>	<p>資料8-19頁「重点的取組2 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」において、「3 目的を達成するための手段（行政活動）」として「教職員の資質・指導力向上経費」が挙げられている。現状においても、10年目までの研修は、教師塾きらり等、充実していると思うが、中堅教員のブラッシュアップや、モチベーションを上げるための研修を充実させることが重要であると感じている。実際には現状でどれぐらいの教員が、このような研修を受けているか。</p>
<p>宮本教育センター所長</p>	<p>中堅教員向けの研修としては、これまで同様、15年経験者研修、20年経験者研修と、11年目の教員を対象とした10年経験者研修を実施している。この10年経験者研修は、年間で10回受講する形式のもので、15年経験者研修、20年経験者研修に比べて回数が多くなっている。その他、SD（Self Development:自己啓発）研修として夕方に実施するものもある。これは希望制であり、若手教員だけでなく中堅以上であっても、誰でも受講することができ、その希望者は増加傾向にある。</p>
<p>泉委員</p>	<p>概要に記載のある「熊本大学教育学部の教授等を招聘し指導を受ける」というのは、どのような内容か。</p>
<p>竹下指導課長</p>	<p>熊本大学教育学部との連携事業に学校教育アドバイザー事業というものがあり、それを活用して、各学校の校内研修会や各教科部会等に熊本大学の教授等を招聘し、授業についての助言</p>

<p>泉委員</p>	<p>等の指導をしていただく、というものである。</p> <p>主に、教科ごとに行うものか。</p>
<p>竹下指導課長</p>	<p>その通りである。</p>
<p>西山委員</p>	<p>「第Ⅱ編 重点的取組」と「第Ⅲ編 施策の基本方針」との関係性について説明して欲しい。8-15頁に掲げている「重点的取組1～4」と8-25頁「施策の基本方針体系図」にある「主な取組」とは、どのような関係にあるか。</p>
<p>緒方教育政策課長</p>	<p>これは、本市の教育振興基本計画の「重点的取組」と「施策の基本方針」に基づき作成したものである。資料8-10頁にお示ししている通り、「施策の基本方針」には、教育委員会の所管する全ての事業と、市長事務部局が所管し当該方針に該当する事業が含まれており、対象となる全事業がこの第Ⅲ編の中にあることになる。この内、「重点的取組」として掲げる4項目に該当する事業を再掲したものが第Ⅱ編である。</p>
<p>西山委員</p>	<p>第Ⅱ編で「重点的取組」として掲げている4項目と、第Ⅲ編の「基本方針」や「主な取組」で上げている項目では、項目名が一致していないが、再掲というのはどういうことか。資料8-25頁にある「主な取組」のいくつかを取り出し、合わせた内容のものを「重点的取組」としているということか。</p>
<p>緒方教育政策課長</p>	<p>再掲しているのは、各事業である。「目的を達成するための手段（行政活動）」の欄にある各事業を、再掲しているということである。</p>
<p>松永教育総務部長</p>	<p>昨年3月に策定した熊本市教育振興基本計画において、第Ⅲ編の「施策の基本方針」は、本市の第7次総合計画を基に体系化したものである。その中で、保護者・教員・児童生徒のアンケートの結果から、特に重点的に取り組むべきものとして選出されたものを、4本の柱としてまとめたものが「重点的取組」である。このため、項目の名称が異なりながらも、各事業レベルで再掲するという形になっている。</p>
<p>西山委員</p>	<p>関係性については理解した。資料8-25頁にある「(2)②</p>

<p>岡教育長</p> <p>緒方教育政策課長</p> <p>岡教育長</p>	<p>特別支援教育の推進」や「(4) ①障がいに関する相互理解の促進」といった項目が、重点的取組には含まれていないように思うが、私としては重点的取組に含めて欲しかった。</p> <p>例えば、津久井やまゆり園の事件は、異常な事件であったと受け止められがちであるが、決してそうではない。社会の中に障がい者に対する差別意識が潜んでいる以上、いつでもどこでも起こりうる事件であると思う。それを是正する教育が必要だと考えるため、先述の項目を重点的取組に加えて欲しいと思うのである。</p> <p>昨年3月に教育振興基本計画を策定した際に、重点的取組の中の各事業まで定めていたか。追加することは検討出来ないか。</p> <p>重点的取組の事業については、本日いただいたご意見をふまえて追加を検討し、後日報告させていただく。</p> <p>修正する場合には、後日報告するという事で、基本的にはこの原案で議決することとする。</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第22号 土曜授業基本方針について</p>	
	<p style="text-align: center;">《竹下指導課長 提出理由説明》</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第23号 熊本市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について</p>	
	<p style="text-align: center;">《森田健康教育課長 提出理由説明》</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>日程第4 報告</p>	
<p>・報告(1) 少人数指導モデル校を活用した少人数指導の効果的なあり方について</p>	

	《緒方教育政策課長 報告》
西山委員	資料11-4頁の「2 比較検証校」のうち、(ア)モデル校と(イ)加配のある学校では、教員数に何名の差があるのか。
緒方教育政策課長	<p>学校全体としての加配数には差があるかもしれないが、今回の比較に用いた小学校5年生と中学校2年生においては、教員数の差はない。比較検証校のうち、(ア)モデル校と(イ)加配のある学校については、同条件での比較を行っている。</p> <p>なお、比較検証校のうち、(ウ)加配のない学校については、(ア)モデル校や(イ)加配のある学校に比べて教員が1名少ない。</p>
出川委員	この検証は1年間のみの比較か。
緒方教育政策課長	モデル校の指定期間は1年間であるが、検証期間は平成26～27年度の2年間である。
西山委員	資料11-3頁「7 担当者」にある「少人数担当者1名」という部分が、加配の教員ということか。
緒方教育政策課長	その通りである。
西山委員	(ア)モデル校と(イ)加配のある学校の違いは何か。
緒方教育政策課長	(ア)モデル校は、少人数指導モデル校として位置づけ、教育センターを中心とした教育委員会事務局からのサポートを受けた。
・報告(2) 熊本市教育方針の平成29年度取り組みの方向の例について	
	《緒方教育政策課長 報告》
出川委員	<p>学校の取組例として記載のあるものは、ほぼ学校の教員が取り組むという形になっているように思う。学校を通じて、子ども達や保護者が主体的に取り組むものも、例として挙げることができるのではないか。</p> <p>例えば、奨学金に関する情報を子ども達へ周知する、といっ</p>

<p>緒方教育政策課長</p>	<p>たことを取組例として記載すれば、子ども達自身が奨学金に関する知識を身に付け、そのような制度を利用することで進学することが出来るということが分かると思う。そのような視点で、取組例を加えることも検討して欲しい。</p> <p>今後は、そのような視点での取組についても検討していきたい。</p>
<p>西山委員</p>	<p>資料12-11頁「(3)安全で良好な教育環境の整備 ①子どもたちの身近な安全対策の充実」の中で、「水泳事故防止の徹底」「体育、保健体育の授業における事故防止の徹底」「安全点検の実施及び事後措置の徹底」とあるが、このような事故の例は近年、どれぐらいあるか。また、その後の対策はどのようなになっているか。</p>
<p>森田健康教育課長</p>	<p>まず水泳事故についてであるが、近年では5年ほど前に、小学校の授業中に1名、死亡事故が起きた。</p> <p>次に、体育の授業における事故については、死亡に至る重大な事故は起きていないが、怪我を負う事故は毎年少なからず発生している状況である。</p>
<p>竹下指導課長</p>	<p>理科の実験事故については、およそ1年に1件程度の頻度で事故が発生している。毎年、年度当初に、大学の教授等を招聘して理科実験事故防止講習会を開き、各学校の理科の主任に対し「このような事故が起きやすい」「子ども達には必ず保護眼鏡を着用させること」といった内容の指導を実施しているが、残念なことに年1件ほど事故が起きてしまっている。その都度、校長・園長会等でも話をし、再発防止に取り組んでいるところである。</p>
<p>西山委員</p>	<p>全国的には体育の授業において組体操の事故が問題になっているが、熊本市においてはいかがか。</p>
<p>森田健康教育課長</p>	<p>県外で起きた組体操の事故については、全国的に大きく報道され、文部科学省からも通知が出されているところである。その通知の主旨は、一律に組体操を禁止するものではなく、組体操を実施するためには、学校で十分な安全配慮を行い、職員間の連携を密にし、子ども達が安全に組体操に取り組むことが出</p>

	<p>来る環境を整えなければならない、それが可能であれば組体操を実施することに対して制限を設けるものではない、といったものであり、本市においても特に制限は設けていない。ただ、全国的には組体操を行わないという決定をしている自治体もあるようである。</p>
<p>・報告（3） 熊本市教育振興基本計画第2期実施計画（実績）について</p>	
	<p>《緒方教育政策課長 報告》</p>
西山委員	<p>資料26頁「授業がわかる子どもの割合」が、小学校でD評価となっている。平成26年度の目標値は平成20年度の実績値である94.7%から0.2ポイント上昇した94.9%で設定してあるが、実績値は91.2%であり、前年度の実績値から3.5ポイントも下がっていることになる。この部分が突出して数値が低いように思うが、何か原因があるのか。</p>
竹下指導課長	<p>要因としては、平成23年度～24年度で学習指導要領の改訂があり、指導する内容が若干増えたということは考えられる。それ以外では、教師の指導力・授業力の影響が考えられるかもしれないが、具体的な分析は行っていない。</p>
西山委員	<p>全国的な傾向ならば仕方ないと思うが、熊本市特有の現象ということであれば、3.5ポイントの低下というのは決して小さな数値ではないため、対策等を検討する必要があるのではないかと思う。</p>
<p>・報告（4） 第14回スクールミーティングの意見交換内容について</p>	
	<p>《緒方教育政策課長 報告》</p>
<p>・報告（5） 第19回タウンミーティングの意見交換内容について</p>	
	<p>《緒方教育政策課長 報告》</p>
<p>・報告（6） 平成28年度学校評価について</p>	
	<p>《竹下指導課長 報告》</p>

<p>西山委員</p>	<p>資料15-8頁と15-7頁を比較すると、子ども達が「先生が、わかる授業、楽しい授業づくりに努めている」と思う割合はあまり変わらないのに対して、教員が「子どもは、意欲的に授業に取り組んでいる」と思う割合は大きく減少している。教員は一生懸命取り組んでおり、通常は、どちらの数値も増加するのではないかと思うが、なぜこのようになってしまっているか、原因はあるか。</p>
<p>竹下指導課長</p>	<p>学校訪問で授業を見る限りでは、教員はICT等を活用し、一生懸命に授業づくりに取り組んでおり、また子ども達についても、この調査結果に表れているほどに意欲がないとは感じられない。しかし、子ども達と直に触れ合う教員にとっては、「もう少し頑張りたい」と思うところがあるのではないかと考えられる。</p>
<p>西山委員</p>	<p>継続的に結果を見て、低下が続くようであれば、原因を分析する必要があるかもしれない。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>資料15-12頁「項目9 いじめや問題への対応」について、分析結果を見ると、教員と保護者で「対応している」と思う割合に大きな差がある。実際には対応していても、保護者に対してうまく伝わっていないのではないか。教員としては頑張っているのに、評価されないのは残念だろうと思う。「対応している」ということを、きちんと伝えていくことも大切だと思う。</p>
<p>橋爪総合支援課長</p>	<p>いじめ等の問題が起きた場合、教職員は、解決までは至らなくとも、一生懸命に対応している。しかし、保護者の間では、1件の未解決の事案があれば、それがインターネット等を介して広まり、「対応していない」という不満が広がっていく。また、解決するまでの期間が年度中ではなく次年度までかかった事案もあり、そのようなことから、教職員の対応がなかなか評価されない状況があると思われる。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>事柄としても、それほどオープンに話すことではない、というところもあるかもしれない。そういった点が非常にもどかしいが、具体的な事例に触れるのではなく、一般的に「対応している」ということを、もう少し周知していく必要があるのでは</p>

<p>橋爪総合支援課長</p>	<p>ないかと考える。</p> <p>本市で実施している「心のアンケート」では、まず年末にアンケートを実施し、1月を対応期間に充て、2月に再度調査を行っている。平成28年の場合、2月19日時点で、いじめの解消率は99.2%であるが、一方で「未解決」という回答が60名あり、8月頃に全件解決となった。このように、未解決の状態が年度が替わる案件もあり、学校評価の調査を実施する時期にはまだ評価されず、不満を持つ保護者の意見が多く出てくるのかもしれない。</p>
<p>泉委員</p>	<p>学校や教員は、いじめ等の問題が「解決したかどうか」で評価をしているようだが、保護者は、この設問にあるように「話を聞いてもらえたかどうか」で評価をしているのではないかとと思う。解決できたかどうかも大切ではあるが、教員と保護者がしっかり話をできたかどうかという点で評価をしていかなければならないと考える。日ごろの診察でも、「先生と話をしたか」と尋ねると、「先生とは話せていない」と答える子どもが非常に多い。保護者や子ども達にとって、この設問の指標は、先生としっかりと話ができたかどうかになっており、教員と子ども達・保護者との間で、この設問に対する意識がずれているのではないかと感じる。</p>
<p>橋爪総合支援課長</p>	<p>いじめは見ようとしなければ見えないものであり、発見につながるまでの潜伏期間とも言える期間がある。この期間が長ければ長いほど保護者はストレスを溜めてしまい、教員と保護者の間に生じる時間差の分が、この結果として表れているのではないかと思う。</p> <p>やはり普段から、校長を中心として、「いじめがあればすぐに学校に相談してください」という姿勢を見せることが重要であり、今後も保護者に対する啓発に努めていきたい。</p>
<p>出川委員</p>	<p>資料15-11頁「項目8 児童生徒理解」について、教職員は「子どものよさを見つけ、子どもを理解しようと努めている」と思う割合が非常に高いが、中学校の生徒は思わない割合が大きくなっている。これは項目1でも同様の傾向が見られ、また先ほどから出ている話にも共通するのかもしれないが、「教職員がそう思っている、子ども達には伝わっていない」という</p>

<p>橋爪総合支援課長</p> <p>出川委員</p>	<p>状況があるように思う。今の方法では伝わっていないのだから、どのように改善すれば伝わるのか、具体的な方法を事務局から指導していく必要があるのではないか。</p> <p>項目8において、小学校の児童と中学校の生徒の回答に注目すると、小学校では「そう思う」割合が高いのに対し、中学校になると下がってしまうという傾向が見られる。</p> <p>中学校の教育現場では、子ども達の第二次成長に伴い、生徒指導等に対して子ども達が「先生は分かってくれない」「どうしてこんな校則があるんだ」と反発する場面が多く出てくる。それに甘んじる訳ではないが、思春期特有の大人への反発が、この設問の回答結果に影響している面もあるのではないかとと思われる。</p> <p>確かに難しいところかもしれないが、教員も一生懸命取り組んでいるのだから、伝わらないのはもったいないと思う。出来るだけ伝えられるように取り組んで欲しい。</p>
<p>・報告（7）</p>	<p>（仮称）熊本市立学校防災月間について</p>
<p>森委員</p> <p>森田健康教育課長</p>	<p>《森田健康教育課長 報告》</p> <p>熊本地震をふまえて今後も対応を考えていく、という意味では実施しなければならないものであると思う。ただ、このような取組は、年月が経つと行事化してしまい、緊張感も次第に無くなってしまいがちではないかと思う。</p> <p>通常の訓練は、教室にいる状態を想定したものが多いと思うが、それだけでなく、休み時間中に校庭に多くの子どもがいる状況や、放課後に一部の子どものみが学校に残って部活動をしており、残りの子どものみは下校中という状況など、地震が起きる場面としては様々な場面が想定できるため、場面想定工夫をしながら緊張感を保つことが重要であると考えます。</p> <p>委員が言われたように、地震が起きる場面としては様々なケースが想定される。この点については、昨年、マニュアルを改正し、例示されたもの以外にも、水泳の授業中にはスリッパはどこに備えておくか等、様々なケースを学校に示している。地震はいつどのような状態の時に起こるか全く分からない。ある</p>

<p>泉委員</p> <p>森田健康教育課長</p>	<p>学校の例では、抜き打ちの避難訓練を昼休みに実施したところ、校庭で遊んでいた子ども達が教室の中に戻ってしまったという話もある。このようなことは実際にも起こりうるため、自分の身を守るにはどうすればいいかということを教えるために、日ごろから緊張感を持って訓練し、指導していきたい。</p> <p>先日の総合教育会議の際に、地域でもこのような防災訓練を実施するという話を聞いた。その訓練との連携も考えていくと、非常に緊張感を持った有意義なものになるのではないかと思う。</p> <p>地域においても、避難所設置訓練が実施されると聞いている。今回は各区ごとに1校のモデル校区を設定し、自治会等と区役所が主体となり、そこに学校も協力して、避難所設置までのシミュレーションや炊き出し等の訓練を行うものである。今回の訓練は4月16日を予定していることから、日曜日ということもあり、学校全体で参加することは難しいが、防災において地域との連携は非常に重要であるため、今後は検討していきたい。</p>
<p>・報告（8） <u>平成28年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について</u></p>	
<p>[非公開の審議]</p>	<p>《森田健康教育課長 報告》</p>
<p>日程第3 議 事</p>	
<p>・議第24号 <u>平成29年度管理職員の異動について</u></p>	
	<p>《緒方教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>[採決] 【原案どおり承認された】</p>
<p>日程第4 報 告</p>	
<p>・報告（9） <u>熊本市立学校教員採用選考試験の第一次試験問題について</u></p>	
	<p>《木櫛教職員課長 報告》</p>

平成29年3月 教育委員会会議録（要旨）【3月23日（木）】

・報告（10）	平成30年度学校事務職の採用について
〔閉会〕 岡教育長	《木櫛教職員課長 報告》 本日の日程は全て終了したので、平成29年3月の定例教育委員会会議を閉会する。